

令和7年度 東久留米市 指定管理者モニタリングシート（令和6年度実績）

1 対象施設の概要					
施設名称	東京ドームスポーツセンター東久留米(東久留米市スポーツセンター)		所管部署	教育部生涯学習課	
所在地	東久留米市大門町2-11-37		開設年度	平成12年度	指定管理者制度の導入年度 平成18年度
施設の設置目的	市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する。				

2 指定管理者の概要					
指定管理者名	東京ドームグループ		指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
指定管理者所在地	東京都文京区後楽1-3-61（代表団体 株式会社東京ドーム）		初回指定年度	平成18年度	利用料金制の有無 有
他自治体における業務実績	文京区、練馬区、豊島区、板橋区、西東京市などの東京都内自治体のほか、埼玉県本庄市や千葉県流山市、熊本県菊池市などの自治体のスポーツ施設の指定管理業務				
指定管理業務の概要	平等で公平な施設の貸出業務。利用者への助言、指導及び相談業務。体育、スポーツ及びレクリエーションに関する教室等（自主事業）の実施業務。施設及び設備の適正な保守管理業務。安全で快適な環境維持管理業務。				

3 指定管理事業の実績・収支等									
施設利用者数		指定管理料		使用料収入額		事業収支			
						収入額		支出額	
令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
394,244人	392,585人	154,220千円	154,358千円	62,812千円	62,229千円	223,783千円	225,129千円	249,789千円	259,857千円
前年度比率	99.6%	前年度比率	100.1%	前年度比率	99.1%	前年度比率	100.6%	前年度比率	104.0%

※百円以下の金額は切り捨て
※市への成果配分金は当該年度の事業収支の支出額に含む。(市の決算上は翌年度収入)

4 モニタリング事項		
項目	確認事項	チェック欄
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	✓
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	✓
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	✓
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	✓
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	✓
	＜市民協働＞地域住民と協働した取組みがなされているか	✓
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	✓
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	✓
経費の節減など効率的な運営	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	✓
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、収支計画に基づき、適正に執行されているか	✓
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	✓
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	✓
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	✓
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	✓
	＜労働条件＞労働関係法令を遵守した勤務体制が確保されているか	✓
	＜経営基盤＞指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	✓
施設の特性によるサービス提供	＜スポーツ活動の充実＞スポーツの振興を図るために、関連情報の収集・提供、相談機会の提供を充実させているか	✓
	＜サービスの向上と運営	✓
	＜市との連携＞施設等の管理運営やスポーツ事業の運営等において、市との連携協力を図ることができるか	✓
	＜新たな利用者の開拓と利用率の向上＞体育館をはじめとする施設全体の利用率を増加させるとともに、登録団体数についても増加が図られているか	✓
※事業計画書等を参考に設定した各施設ごとの確認事項		

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）	
・令和6年度においても年間を通じて市民の健康・体力づくりの拠点としてセンターを運営した。利用者数は前年度とほぼ横ばいであった。	
・夏期期間は午前6時開館とし、利用者の利便性向上に繋げている。	
・利用者アンケートを実施し、利用者の施設利用満足度を図り、改善に活かす仕組みができています。「利用施設は快適に利用できる環境にありますか?」という設問については、「大変良い」（32%）と「良い」（48%）で全体の8割を占めており、一定の評価を得ている。	
・利用者の代表を交えた運営絵協議会を開催し、直接利用者からの声を聴く機会を設け、施設の改修やイベント内容について各要望を反映していくよう努めている。	
・パリオリンピックに出場したオリンピックを招いた水泳教室を実施する等、トレンドを取り入れた事業を実施し、市のスポーツ振興に大きく貢献した。	
・ノウハウが適切に蓄積されていること、適正に従事者が配置されていること、長期間にわたって業務に従事する者が多いことが、安定したサービス提供につながっている。	

6 次年度以降に向けた方向性

- ・各施設の稼働率向上のため、利用者のニーズを把握し対応していくことが引き続き課題となる。利用者アンケート、運営協議会で出された意見を参考にしていく。
- ・施設の老朽化に対応するべく、市と指定管理者で施設の状況を的確に把握し、主膳等の対応を計画的に行っていく。
- ・館内の設備管理を担う指定管理者と協力しながら、施設内に太陽光発電設備等を導入し生産される再生可能エネルギー（電力）を供給し、契約にて決定する電力単価に基づき電力を購入する「太陽光発電設備等PPA事業」と、同施設の省エネルギー効果を高めるため、全ての既存照明設備についてリース方式にて高効率照明設備（LED照明設備）に改修する「LED照明設備リース事業」を一体的に実施していく。また、指定管理者とともにこれらの事業を実施することにより、平時における施設の省エネルギー効果のより一層の向上や、停電を伴う非常時における施設の減災レジリエンス機能の向上を図ることができる。